

平成29年度第2回千葉市福祉有償運送運営協議会議事録

1 日時 平成29年8月8日(火) 13時30分から15時30分まで

2 場所 議会棟 第5委員会室

3 出席者

(1) 福祉有償運営協議会委員

加藤委員、山崎委員、鈴木委員、八木橋委員、櫛田委員、田川委員、鳩川委員(会長)

(2) 事務局

高齢福祉課：南課長、齋藤主査、檜主任主事

交通政策課：長谷川技師

介護保険管理課：小山主査

障害者自立支援課：乗田主事

障害福祉サービス課：村松主査

精神保健福祉課：鈴木主任主事

4 議題

(1) 更新登録申請について

(2) 新規登録申請について

5 議事の概要

(1) 更新登録申請について

ア 資料1-2に基づき更新登録申請事業者が説明後、質疑を行った。

イ 更新登録申請事業者の説明、質疑後に申請内容について協議、採決を行った。

(2) 新規登録申請について

ア 資料1-2に基づき更新登録申請事業者が説明後、質疑を行った。

イ 更新登録申請事業者の説明、質疑後に申請内容について協議、採決を行った。

6 議事内容

(事務局)

委員の皆様、大変お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから、平成29年度第2回千葉市福祉有償運送運営協議会を開会いたします。委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日ご出席の委員数は、総数7人のうち7人で、過半数が出席しているため、本協議会設置条例第5条第2項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

続きまして、本日の議題は、更新登録6法人8事業所、新規登録1法人を予定しておりますが、申請事業者の協議については非公開ということにさせていただきますので、委員の皆様には、ご

了承いただきたいと存じます。また、この協議の際には、申請事業者は退室していただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは始めに、高齢福祉課長の南よりご挨拶を申し上げます。

(南課長)

本日は暑い中、当運営協議会に出席していただきましてありがとうございます。前回の第1回は1事業者の協議でしたが、第2回は多くの事業者の協議を行っていただきます関係で事務局といたしましてもスムーズな運営に努力したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、鳩川会長に議事進行をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

(鳩川会長)

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

本日の議題は、更新登録申請及び新規登録申請についてです。事務局より事業者のヒアリング及び協議の流れ等について説明をお願いします。

(事務局)

委員の皆様には、事前に資料1-2事業者申請概要を郵送させていただき事業者及び申請内容等についてご覧いただいておりますが、これから事業者に申請内容等について説明をしていただいた後、質疑応答を行います。今回は申請事業者数が多いため、事業者へのヒアリング終了後、事業者ごとに協議及び承認の可否を諮りたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。また、お手元にお配りしている資料のうち、協議に係る申請書類につきましては、個人情報がございますので、協議会終了後に回収させていただきます。

(鳩川会長)

それでは、お手元の資料1-1の順番にヒアリングを実施いたしますが、7法人案件がございます。1法人目から6法人目までが更新です。最後の7法人目が新規ですので、できるだけ新規に時間を割きたいと考えております。それでは、特定非営利活動法人風様入室をお願いします。

(特定非営利活動法人 風)

運送を必要とする内容としましては資料に記載した通りです。運送対象者は主に知的障害及びその他重複の方を対象に移動支援を行っております。それに伴って、どうしても遠くの学校や交通の不便な所に行くときに必ず移送が必要となりますので、福祉有償運送で送迎させていただいております。今年度知的障害者が33名ですけれども平成26年の3年前には42名おりました約22%の減となっております。送迎回数につきましても、平成26年度472回あったのが今年度373回ということで21%位の減となっております。これは、放課後等デイサービスとい

う児童の新しいサービスができたことと、全体的に利用者が減っているということと、こういう事業で仕事をしたいという方が減っておりまして、募集をしてもなかなかヘルパーや運転手をしてくださる方が来ていただけないということで、全部のニーズに対応できない状態しております。ところが、千葉市におきましては、利用者の登録が減っているにも関わらず、その中の重度の方の割合はそれほど変わっておりません。26年度1,244回延べ送迎を行ったのですが、そのときに602名の方が重度障害の方でした。28年度につきましては、867回の送迎回数でして、回数としては30%位延べ回数が減っているのですが、その中で重度障害の方は618名ということで、それほど割合が変わっていないということで、千葉市においては、重度障害の送迎のご希望が多いと分析しております。車につきましても、24時間テレビや日本財団などに福祉車両を申請させていただいて使っております。その他については、今までと変わりありません。事故も今まで一度も起こしたことはありません。安全に注意して行わせていただいております。ほとんどの利用者の行先が15km圏内ということですので、それほど遠くへ出ることがないということも事故が少ないことの特徴なのかなと思っております。以上です。

(鳩川会長)

ありがとうございます。委員の皆様、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

(八木橋委員)

料金についてですが、前回の更新時と変わりはないということよろしいですか。

(特定非営利活動法人 風)

はい。

(八木橋委員)

料金表の中で、原則送迎サービスのみでの利用はできません居宅介護サービスとの組み合わせで使えますとありますが、単独の運送依頼は引き受けていらっしゃいますか。

(特定非営利活動法人 風)

千葉市からというのはございませんでしたが、他市からは何件かございましたが、すべてお断りさせていただいております。

(八木橋委員)

理由は何ですか。

(特定非営利活動法人 風)

そこに人を当てる程の人員がないということが一番です。

(八木橋委員)

基本的に、有償運送というのは移動をサポートするものなので、組み合わせでなくても、移送サービスできるものについては適用しなくてはいけないと思いますが、人員がいなくてか車が出払ってるということであれば、やむを得ないとは思いますが。

(特定非営利活動法人 風)

例えば、極端な例で申し上げますと、毎日学校まで送迎してほしいというのがありましたけれども、それに人を当ててしまうと他の時間に移動支援でどこかに行きたいという方をお受けすることができなくなってしまうので、最優先するのは最重度の方、ニーズの高い方としているので、そういった方たちはボランティアさんやタクシー、専門の福祉送迎をやってらっしゃる方などを紹介させていただいております。

(八木橋委員)

提供できるのに提供しないとすると、運送の引き受け義務というのがあるので、いかかかなと思いますので、運送で登録されているので提供できる範囲で提供していただけたらと思います。

(特定非営利活動法人 風)

そうですね。もしそういうことがあった場合には市に相談させていただいております。ただ、ここ1年であったのは市原市の方で、市原市は私達の事業範囲ではないので、千葉市の方でそういうことは必要ありませんでした。千葉市は事業所が多いので、わざわざ四街道まで依頼が来ることはないのかなと思います。

(八木橋委員)

お一人が一日何回利用してもすべて合算して距離数を計算しますとありますが、通常一運行ごとに料金が決まってくると思います。3km未満は無償ですが、例えば、朝10km、夕方2kmだったら、夕方の2km分が有償になってしまいますので、利用者の方の負担になるかと思いますが。

(特定非営利活動法人 風)

ここ10年くらいは、合算しているのではないように思います。

(八木橋委員)

設定しているからには、そういったケースがあった場合、適用されてしまいますので。

(特定非営利活動法人 風)

他の事業者の料金設定を見ていると、1kmから料金を取っていらっしゃる場所もあるので、そういった点では、うちはまだ良心的なのかなと思います。

(八木橋委員)

では、この摘要は残されるということですか。

(特定非営利活動法人 風)

はい。

(加藤委員)

3 km未満は無償とのことですが、3 km未満のお客様っていらっしゃるんですか。

(特定非営利活動法人 風)

いらっしゃいます。

(加藤委員)

3 km未満は無償だから、移送を拒否するということはありませんか。

(特定非営利活動法人 風)

もちろんないです。むしろこちらからお声掛けさせていただいております。

(山崎委員)

こういったサービスが大変重要だと考えておりますが、始められて10年程経ちますが、この10年間で何か変化はありますか。

(特定非営利活動法人 風)

利用者が減っているということと、高齢者より障害者のニーズが高いということは変わりありません。一方で児童につきましては放課後等デイサービスができて、その利用者が圧倒的に増えましたので、こちらの利用者数も昔は児童の方が半数以上いたのが、今は33名の登録者のうち32名か31名が成人の方ということで児童の数が圧倒的に変わっております。

(鳩川会長)

他にございませんか。無いようですのでこれでヒアリングを終わりたいと思います。ありがとうございました。

【ここから非公開】

(鳩川会長)

只今の申請事業者につきまして協議及び承認の可否に移ります。

申請事業者「特定非営利活動法人 風」について、ご意見等ございます委員さんはお願いたします。

<特に意見なし>

(鳩川会長)

特にご意見等ないようですので、申請事業者「特定非営利活動法人 風」について、協議が調ったということによろしいでしょうか。

<全員異議なし>

(鳩川会長)

それでは、「特定非営利活動法人 風」について協議が調ったことといたします。

【ここまで非公開】

(鳩川会長)

続きまして、特定非営利活動法人ロンの家福社会様入室をお願いします。

(特定非営利活動法人 ロンの家福社会)

当会は、法人格となったのは平成12年ですが、その前にロンの家として既に活動を進めていた会社です。それは何故かと言うと、重度障害といわれる方達の放課後や余暇活動で利用する場所がないという保護者の方達からの声で立ち上げました。重度障害の方達ですと、突然突発的な行動をとってしまったり、危険行為をしてしまったりするために、どうしても車が必要という活動となってしまいます。年々利用者様の年齢が重なるごとに専門的な知識も求められ、そういうことを希望される利用者様も増えてきております。移送区域は、千葉市と船橋市で、何故千葉市の花見川区、美浜区、稲毛区かと申しますと、支援学校さん、養護学校さんの関係でそこで利用されていた方のお住まいが当会からこの区域まででしたら送迎ができるということで、千葉市の中では花見川区、美浜区、稲毛区を区域としております。移送の目的は、外出支援、帰宅支援、通院支援が主です。車両ですが、前回までは4台所有しておりましたが、老朽化のために3台にしたのと、利用者様の成長とともに体が大きくなっておりまして実際に車両に乗れる人数が減ってきています。そして、先ほどの運送が必要な理由として、専門的知識が求められることが増えてきていて、定員数めいっぱい車に乗せての移送ということはほとんどありません。ときには、利用者様1名に対して運転者1名、介助者1名という個別の活動をすることもあります。運転者は、常勤職員で免許取得3年以上になる者が福祉有償運送の研修を受けております。利用料金に関しましては、実測で測った距離で料金を算出させていただいております。事故の件数に関しましては、昨年度一度も運送走行中に事故はございません。以上です。

(鳩川会長)

ありがとうございます。委員の皆様、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

(山崎委員)

平成27年度の実績と平成28年度の実績を比べますと若干減っていますが、これは何か理由がありますか。

(特定非営利活動法人 ロンの家福社会)

利用者様が成長されるにつれて、施設の使い方が変わってきたり、その後の進路が変わってくるので、今は入所はほとんどありませんが入所施設に通われる方もいたり、当会を利用できる回数の制限が利用者様の方ででてきてしまったりするということが、千葉市の利用者様の回数が減ってきている現状です。

(山崎委員)

これからも、減っていく見込みですか。

(特定非営利活動法人 ロンの家福社会)

今現在、当会に登録されている利用者様は、親御様の強い意志もあって、今の状況を継続してほしいとのお話ではあります。

(鳩川会長)

運送を必要とする理由の中で、特定の車両への強いこだわりがあるとありますが、やはりそういう傾向は強いですか。

(特定非営利活動法人 ロンの家福社会)

はい。学校などにお迎えに行くと、車を見つけるとすごい勢いで走って来るお子さんもたくさんいて、知的障害の方は視覚から重視される方がすごく多く、車両と担当者の顔を見て、やはり表情が違うというのはございます。車の中でも、この席と決まってしまう方や、隣はこの人という方もいらっしゃいます。

(鳩川会長)

他にございませんか。無いようですのでこれでヒアリングを終わりたいと思います。ありがとうございました。

【ここから非公開】

(鳩川会長)

只今の申請事業者につきまして協議及び承認の可否に移ります。

申請事業者「特定非営利活動法人 ロンの家福社会」について、ご意見等ございます委員さんはお願いたします。

<特に意見なし>

(鳩川会長)

特にご意見等ないようですので、申請事業者「特定非営利活動法人 ロンの家福社会」について、協議が調ったということによろしいでしょうか。

<全員異議なし>

(鳩川会長)

それでは、「特定非営利活動法人 ロンの家福社会」について協議が調ったことといたします。

【ここまで非公開】

(鳩川会長)

続きまして、社会福祉法人九曜会様入室をお願いします。

(社会福祉法人 九曜会「たかね園」)

事業者申請概要に沿って説明させていただきます。運営主体につきましては、主たる対象利用者である知的障害を持つ方は、理解や適応力、意思疎通及び突発的行為等の支援において、既知で専門的知識を有する運転者や介護者が同乗する必要性があります。また、保護者や親族が働いていたり、高齢のため、緊急時等における送迎や車の運転が困難であり、施設職員に送迎を希望する保護者の方が大半でもあります。そのため福祉有償運送を行う事で、利用者の方の移動手段を確保し、円滑な日常生活を送ることが出来るように支援をしていきたいということでさせていただいております。運送の対象につきましては、施設の利用者になりますが、知的障害の方が83名、身体障害者が14名、こちらの14名の方につきましては、すべて知的障害をお持ちということで、すべて知的障害を有する方となっております。運送の形態としましては、移送区域を千葉市及び市原市を発着地とする地域とさせていただいており、移送目的は外出支援、帰宅支援としております。使用車両につきましては、車いす車が1台と普通車が3台となっており、持込車両の使用はありません。運転者につきましては、9名すべてが一種免許の者で福祉有償運送運転者講習及び福祉有償運送セダン等運転者講習を講習済みです。全員が免許取得3年以上の者で、過去3年間免許停止処分を受けておりません。70歳以上の者もおられませんし、過去3年以内に軽傷者以上の交通事故を引き起こした者もおられません。利用料金につきましては、1km60円となっておりまして、以降1kmごとに60円とさせていただいております。平成28年度輸送実績につきましては、記載のとおりですが、事故件数は0件となっております。たかね園は以上です。

(社会福祉法人 九曜会「こころふる浜野」)

事業者申請概要に沿って説明させていただきます。運送を必要とする理由ですが、知的障害を

お持ちの方は、集団が苦手だったり、人が苦手な方が多く、突発的に大声を出してしまう方がいらっしゃいます。その事が原因で周囲の方とトラブルになってしまう事が多々あります。普段から一緒に活動している職員が運転をする事で安心感を与え、落ち着いて移動する事が出来、障害を持つ方々の外出支援・通院等を充実させたいということを経由とさせていただきます。運送の対象は、知的障害者の方が19名、うち2名は身体障害者と重複となっております。精神障害者の方が2名いらっしゃいます、合計で21名となっております。運送の形態ですが、移送区域は千葉市と市原市で、移送目的は外出支援、帰宅支援、通院となっております。使用車両は、普通車4台のみです。運転者につきましては、7名すべてが一種免許で、福祉有償運送運転者講習終了しております。免許取得は、全員3年以上で、過去3年間で免許停止処分を受けた職員はおりません。70歳以上の者もおりませんし、過去3年以内に軽傷者以上の交通事故を起こした者もおりません。利用料金は、九曜会で統一しており、たかね園と同一で、1km60円となっております、以降1kmごとに60円となっております。輸送実績ですが、今年の5月から始めたばかりですので、平成28年度の実績はございません。

(鳩川会長)

ありがとうございます。委員の皆様、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

(田川委員)

運転記録証明を拝見しましたが、通行禁止違反という方が3人いらっしゃいます。それは、運送中の違反だったのでしょうか。

(社会福祉法人 九曜会「こころふる浜野」)

いずれも、運送中の違反ではありません。

(鳩川会長)

利用料金について、法人内で同一とのことですが、その辺は検討されましたか。

(社会福祉法人 九曜会「たかね園」)

市原市の事業所を本部として、千葉市の事業所を開所しておりますので、法人内で整合性を取らせていただいております。

(鳩川会長)

他にございませんか。無いようですのでこれでヒアリングを終わりたいと思います。ありがとうございました。

【ここから非公開】

(鳩川会長)

只今の申請事業者につきまして協議及び承認の可否に移ります。

申請事業者「社会福祉法人 九曜会」について、ご意見等ございます委員さんをお願いいたします。

<特に意見なし>

(鳩川会長)

特にご意見等ないようですので、申請事業者「社会福祉法人 九曜会」について、協議が調ったということによろしいでしょうか。

<全員異議なし>

(鳩川会長)

それでは、「社会福祉法人 九曜会」について協議が調ったことといたします。

【ここまで非公開】

(鳩川会長)

続きまして、社会福祉法人晴山会様入室をお願いします。

(社会福祉法人 晴山会「鎌取晴山苑」)

運送を必要とする理由としましては、当法人は、地域福祉の向上のため、微力ながら各種サービスを提供しておりますが、さらに、より質の高いサービスのため、福祉有償運送を継続して実施したいと思っております。運送の対象としましては、身体障害者の方が151名。移送区域は、千葉市及び千葉市を発着地とする地域。移送目的は、外出支援及び通院です。使用車両は、普通車リフト付き福祉車両6台です。運転者は、全員免許取得3年以上で、過去3年間免許停止処分を受けておりません。70歳以上の者もいません。過去3年以内に軽傷者以上の交通事故を起こした者も該当者はいません。保険の方も加入しております。利用料金は、迎車料金350円、5km以下の場合は算出しておりません。運賃は1kmごと130円いただいております。前年度の事故件数につきましては、0件です。以上です。

(社会福祉法人 晴山会「桜が丘晴山苑」)

運送を必要とする理由としましては、通所の困難だった重度の障害者や、特別支援学校卒業生のうち重度障害者の通所体制を充実させるということ。てんかん発作のある利用者の送迎に対して迅速かつ適切な支援体制を確保する必要がある、併せてご家族の希望の時間に通所できるようにするためにございます。運送の対象としましては、知的障害者20名、身体障害者20名。移送区域は、千葉市。移送目的は、通院、通所、買い物、外出支援です。使用車両は、福祉車両普通車リフト付き1台と軽自動車スロープ付き1台です。運転者につきましては、一種免許2名は

福祉有償運送運転者講習及び福祉有償運送セダン等運転者講習済みです。それと、二種免許が1名です。全員免許取得後3年以上で、3年以内の免許停止処分も受けておりません。70歳以上もいません。3年以内に軽傷者以上の事故を起こした者もおりません。利用料金につきましては、鎌取晴山苑と同様でございます。28年度の事故件数は0件です。以上です。

(鳩川会長)

ありがとうございます。委員の皆様、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

(山崎委員)

運送の対象についてですが、桜が丘晴山苑は昨年もその前も40人ですが、定員制なのですか。

(社会福祉法人 晴山会「桜が丘晴山苑」)

定員制ではないです。利用者さんが変わってもたまたま同じ人数になっただけです。

(鳩川会長)

直接的には関係ないことですが、当方の施設を昔に見させてもらったことがあります。昔と今と比較して、重度化などは進んでいるのでしょうか。

(社会福祉法人 晴山会「鎌取晴山苑」)

年齢が高くなってきておまして、ADLの状態が悪くなっています。

(鳩川会長)

結構ご高齢の方がいらっしゃるのですか。

(社会福祉法人 晴山会「鎌取晴山苑」)

おります。制度的に介護保険を利用しないといけないような状態の方もいらっしゃいますので、高齢者の方はなるべく介護保険をと考えております。

(鳩川会長)

居宅介護支援事業所から来てもらっているということもあるのですか。

(社会福祉法人 晴山会「鎌取晴山苑」)

そういうことはないです。

(社会福祉法人 晴山会「桜が丘晴山苑」)

桜が丘晴山苑では、私が配置された19年当初は平均障害程度区分が3.3のところ現状は4.0となっておりますので、少しずつ重度化しているところと、製作活動を中心とする施設ですけれども製作活動が厳しいという方いらっしゃるのです。重度化はみられます。

(鳩川会長)

他にございませんか。無いようですのでこれでヒアリングを終わりたいと思います。ありがとうございました。

【ここから非公開】

(鳩川会長)

只今の申請事業者につきまして協議及び承認の可否に移ります。

申請事業者「社会福祉法人 晴山会」について、ご意見等ございます委員さんはお願ひいたします。

<特に意見なし>

(鳩川会長)

特にご意見等ないようですので、申請事業者「社会福祉法人 晴山会」について、協議が調ったということによろしいでしょうか。

<全員異議なし>

(鳩川会長)

それでは、「社会福祉法人 晴山会」について協議が調ったことといたします。

【ここまで非公開】

【休憩】

(鳩川会長)

特定非営利活動法人すこやかネットみどり様入室をお願いします。

(特定非営利活動法人 すこやかネットみどり)

運送を必要とする理由ですけれども、緑区土気地区に居住する要介護、要支援、障害者などの移動制約者や独居の高齢者で、公共交通機関を利用することが困難な会員を、病院や福祉施設、買い物や公共施設などに移送するサービスは、高齢者や障害者の外出機会を増やし、社会参加を支援する手段として不可欠のものであり、地域における福祉支援の一環と考えています。このため、福祉有償サービス事業を実施するものであります。続いて、運送の対象ですが、要介護認定者41名、要支援認定者69名、その他障害者29名、合計139名の会員で運営しております。次に、運送形態等ですが、出発又は到着を土気地区とし千葉市全体を送迎しております。移送の

目的は、外出支援、帰宅支援、通院等でございます。使用車両は、福祉車両1台、普通車1台の合計2台で運営しておりますが、主に福祉車両を使用しております。以上です。

(八木橋委員)

【更新登録申請様式の記載内容について指摘】

利用料金のことで伺いますが、料金表の中で1～3km500円とありますが、これは0kmからではありませんか。1kmまで無料ということでは無いですよね。

(特定非営利活動法人 すこやかネットみどり)

はい。

(八木橋委員)

次に、迎車料金ですが、1kmを超える走行距離は100円とありますが、これは1kmごとに上がっていくということですか。

(特定非営利活動法人 すこやかネットみどり)

そうではありません。1kmまでが50円で、それを越えたものは10kmでも20kmでも100円で迎えに行くということです。

(八木橋委員)

次に、待機料金についてですが、事務所から利用者のところに行ったときに、利用者の自宅で待つようなケースのときはどうなりますか。

(特定非営利活動法人 すこやかネットみどり)

そういった場合は、いただいておりません。

(八木橋委員)

最後に、利用者が139人で車が2台で運転者が2名ということですが、運行回数は1日どのくらいありますか。

(特定非営利活動法人 すこやかネットみどり)

多くて20件、少なくても4・5件です。ただ、20といっても5分程度の距離を何回もという形で、遠距離は1日1件ないくらいです。

(八木橋委員)

利用者数に対して、車と運転者の数が少ないので気になりました。

(特定非営利活動法人 すこやかネットみどり)

登録はしているけれど、利用するのは、月に1回とか2か月に1回という方がほとんどで、常時利用される方は4・50名なので、支障が生じる程ではないです。

(加藤委員)

私も139名のお客様に対して、車2台、乗務員2名で対応ができるのかなと思います。

大木戸病院に行きますと、病院に来た一般のお客様向けに、タクシー代わりに移送しますといったチラシが置いてあると聞いたのですが、それは。

(特定非営利活動法人 すこやかネットみどり)

それは、他の福祉タクシーの会社のチラシです。

(鈴木委員)

運送を必要とする理由の中で、買い物とありますが、買い物している間待っているのですか。

(特定非営利活動法人 すこやかネットみどり)

いいえ。送るだけです。それで、また1時間後に来てくださとか、終わったから来てくださというお約束で迎えに行きます。

(鈴木委員)

例えば、デパートに買い物に行きました。1時間や2時間では買い物が終わらないから一旦帰ってください。終わるころ電話します。と、いったこともあり得るのですか。

(特定非営利活動法人 すこやかネットみどり)

買い物というのは、ほとんど土気の中のお店です。ですから、そごうなどには行けません。

(鳩川会長)

利用者139人の中で、実績が2,184回ですけれども、車2台で十分回るということによるのでしょうか。

(特定非営利活動法人 すこやかネットみどり)

1台で回ります。もう1台は予備です。

(田川委員)

会員になるのに年会費などはありますか。

(特定非営利活動法人 すこやかネットみどり)

ありません。申し込みをしていただいて、その条件が、土気に住んでいる方で、介護認定を受けている方ということです。

(田川委員)

登録すれば、利用できるのですね。

(特定非営利活動法人 すこやかネットみどり)

そうです。

(鳩川会長)

他にございませんか。無いようですのでこれでヒアリングを終わりたいと思います。ありがとうございました。

【ここから非公開】

(鳩川会長)

只今の申請事業者につきまして協議及び承認の可否に移ります。

申請事業者「特定非営利活動法人 すこやかネットみどり」について、ご意見等ございます委員さんをお願いいたします。

(加藤委員)

会員数と回数に対して車1台で回るとの説明でしたが、私はとても1台で回せるとは思わなくて、できれば3台程度用意するのは条件として必要ではないかと思います。事業者の方がそれで足りると言うのであればそれで良いのかもしれませんが。

(八木橋委員)

これに関しては、最低車両数というのがないので、協議会としてどう判断するかになりますが、やり方によって必要ない場合もありますので。

(加藤委員)

それでは、結構です。

(鳩川会長)

協議会で台数の条件付けは難しいですね。事業所に、使われ方の実態を確認して、現状で特に支障が無いようであればこのままでいくということによろしいでしょうか。

(南課長)

事業者からご説明があったように、狭い地域での移送なので、1回の移送にあまり時間がかからないと思います。

(加藤委員)

近くても住宅地ですから意外と混んでいて時間がかかると思うので、間に合っているのか心配になります。

(鳩川会長)

課長さんが言った通り近距離の中で回数が発生していて、効率が良いのかもしれませんがね。

(山崎委員)

確かに、旅客名簿を見ると緑区のほんの一部の人だけですよね。

(田川委員)

利用しようとしたときに、集中していて待たされるといったことがありますね。

(加藤委員)

私共タクシーでも福祉車両を持っていますが、利用する時間が集中するんです。病院に行く時間帯とか、買い物の帰りの時間帯とか、出張する時間帯とか大体重なるので台数がなると対応ができないというのがタクシー会社の実態としてあります。

(鳩川会長)

それでは、今の件は、事務局に確認していただくということで、それを除いては、協議が調ったということでしょうか。

<全員異議なし>

(鳩川会長)

それでは、事業者「特定非営利活動法人 すこやかネットみどり」について協議が調ったことといたします。

【ここまで非公開】

【進行の都合で、「社会福祉法人 宝寿会」と「社会福祉法人 日本ウェルフェアサポート」の協議の順を交代】

(鳩川会長)

続きまして、社会福祉法人日本ウェルフェアサポート様入室をお願いします。

(社会福祉法人 日本ウェルフェアサポート)

当施設の利用者は要介護認定を受けておりまして、他人の介助によらずに移動することが困難

で、かつ、単独でタクシー等の公共交通機関を利用することが困難であります。これらの利用者及び付添人に対し、福祉有償運送を行うことで利用者の通院及び外出支援を行いたいと思っております。今後は利用者の移動制約の状況に応じた福祉自動車を導入し、きめ細かい対応をしていく予定でございます。以上でございます。

(櫛田委員)

利用料金について伺います。時間外料金を設定されていますが、そういう時間帯の利用も想定されているということですか。

(社会福祉法人 日本ウェルフェアサポート)

ほとんどいないとは思いますが、万が一あるということもあり得ますので設定しております。

(櫛田委員)

時間外料金を設定していないところが多いので、お尋ねしました。

運転する方が、その時間帯にいないといけないということになりますよね。

(社会福祉法人 日本ウェルフェアサポート)

はい。そうです。

(櫛田委員)

そのための料金なのですね。

(社会福祉法人 日本ウェルフェアサポート)

そうです。

(田川委員)

事業所の設立は平成22年ですから今回福祉有償運送を開始されるまで7年経過していますが、福祉有償運送の申請をしようという動きはなかったのですか。

(社会福祉法人 日本ウェルフェアサポート)

必要は感じていましたが、現実には需要が出てきたのが最近でございまして、尚且つこういうことをやるのはいかがかとスタッフに訪ねましたら、そういう風なことをやっても良いということが出たのが今年でございます。それで、有償運送の講習を受講しなければなりませんので、現実味を帯びてきたのが今年でして、必要は感じておりましたけれども動いておりませんでした。

(田川委員)

ニーズは元々あったんですね。

(社会福祉法人 日本ウェルフェアサポート)

はい。あります。

(八木橋委員)

小規模多機能型居宅介護事業所とは、移動とかも含めての事務所ということですか。

(社会福祉法人 日本ウェルフェアサポート)

小規模多機能というのは、デイサービスを中心としてそれに付随するものとしてショート宿泊及び訪問介護を行うとなっておりますので、デイサービスを行うときに当然送迎が必要になってきますが、問題なのは、介護保険法の中では、送迎の途中に利用者様が買い物したいといったときに寄れないのです。利用者から見れば、ちょっと降りればという気持ちがあるのですが、それをやった瞬間に違反になるのでそういうことができないわけですが、この有償運送を使えば送迎とは別の時間帯でそれを行うことができるので申請申し上げたところです。

(八木橋委員)

そういう需要があったということですね。

(社会福祉法人 日本ウェルフェアサポート)

皆様方、現実には買い物に行けなかったりとか通院があったりするときに、今のデイサービス中心の方式では送迎することが難しい状況です。

(八木橋委員)

ご理解いただいていると思いますが、この運送では利用者さんは単独で移動ができない方というのが条件ですので、今後利用者さんが変わるということもあると思いますが、条件に変わりはないのでそこを注意していただきたいと思います。

(社会福祉法人 日本ウェルフェアサポート)

はい。わかりました。

(八木橋委員)

車両を3台使われるということですが、運送の最中の事故でも適用される保険ということを確認していただいていますか。

(社会福祉法人 日本ウェルフェアサポート)

確認して駄目なら、新たな保険に入ることによろしいですか。

(八木橋委員)

確認しておいてください。

(社会福祉法人 日本ウェルフェアサポート)

はい。

(八木橋委員)

点検、点呼等、運行管理責任者を中心に運行管理マニュアルに基づいて移送の安全を第一に運行管理に努めてください。

(社会福祉法人 日本ウェルフェアサポート)

わかりました。

(鳩川会長)

車両3台のうち1台は持ち込みということですが、あと2台は法人所有ということですか。

(社会福祉法人 日本ウェルフェアサポート)

はい。法人で所有しております。

(鳩川会長)

これから購入するのではなく、既存であるということですね。

(社会福祉法人 日本ウェルフェアサポート)

そうです。

(鳩川会長)

他にございませんか。無いようですのでこれでヒアリングを終わりたいと思います。ありがとうございました。

【ここから非公開】

(鳩川会長)

【小規模多機能型居宅介護事業所について説明】

只今の申請事業者につきまして協議及び承認の可否に移りますが、申請事業者「社会福祉法人日本ウェルフェアサポート」について、何か条件を付す等ご意見ございます委員さんはいらっしゃいますでしょうか。

<特に意見なし>

(鳩川会長)

特にご意見等ないようですので、申請事業者「社会福祉法人 日本ウェルフェアサポート」について、協議が調ったということによろしいでしょうか。

<全員異議なし>

(鳩川会長)

それでは、「社会福祉法人 日本ウェルフェアサポート」について協議が調ったことといたします。

【ここまで非公開】

(鳩川会長)

続きまして、社会福祉法人宝寿会様入室をお願いします。

(社会福祉法人 宝寿会)

運送を必要とする理由といたしましては、施設利用者は重度の身体障害を持っておりまして、失語症など言葉の障害を併せ持つ方も多くおります。また環境の変化による情緒不安を起こしやすい方もいらっしゃいます。障害者個々の精神的な特性、身体的な特性を熟知していないと、利用者、乗務員とも運航中の不測の事態に慌てることとなります。よって、利用者との関わりの中から専門性を有した職員が運行することで、利用される方々へ安心感が増すと考えられます。また、施設内や外出先における緊急事態の際に、利用者の個性を理解していることで適切な判断ができます。そのような専門スタッフが専属運行することで、利用者の社会参加意欲も高まり、外出する機会も増えてきております。また、外出機会の増大から民間タクシーへの利用移行にもつながればと考えております。運送の対象といたしましては、身体障害の方が54名、精神障害の方が1名です。運送の形態等ですが、運送の区域は、千葉市及び千葉市を発着地とする地域ということで考えております。移送の目的は、外出支援、帰宅支援、通院等です。使用車両は、軽の車いす車1台と、兼用車4台です。運転者は、6名の職員が福祉有償運送の講習を済ませております。全員免許取得3年以上で、免許停止処分を受けている者はありません。70歳以上の職員もありません。3年以内に事故を起こした職員もありません。利用料金千葉市内のタクシーの運賃の概ね2分の1以下としておりますので、1kmにつきまして100円、20km以上については1km50円で計算をしております。今まで、運送中の事故等ございません。以上です。

(田川委員)

運転記録証明を拝見したのですが、平成27年2月に座席ベルト装着義務違反というのがあって、別の方が平成28年8月に同じ座席ベルト装着義務違反とあるのですが、これはどの座席ですか。それから、気になるのは、シートベルトは安全上非常に重要なものなのですが、2回目が起こっておりますので、1回目が起こったときにどういうふうな指導をされたのでしょうか。

(社会福祉法人 宝寿会)

こちらは、2件とも運転者のシートベルトです。自宅を出てすぐに着ければ良かったのですが、着ける時間が遅くなって、そこで発見されたと聞いております。

(田川委員)

1回目が起こったときに、そのことを事業所内で共有されましたか。

(社会福祉法人 宝寿会)

とにかく事故のないようにと、速やかに施設の敷地内では必ずシートベルトをするようにとの指導はいつも受けております。

(田川委員)

では、これは証明書を取るまでは、気が付かなかったのかな。

(社会福祉法人 宝寿会)

いえ、出たすぐのところであっというふうには気が付いていたようですが、あっというときには警察の方が自宅を出たすぐのところにはいたとは聞いています。

(田川委員)

続けて起こることは残念ですね。

(社会福祉法人 宝寿会)

わかりました。再度そのようなことがないように徹底していきたいと思います。

(田川委員)

それから、車両のところに兼用車とありますが、何の兼ですか。

(社会福祉法人 宝寿会)

車いすを固定できるところがある車です。

(田川委員)

兼用車という用語はあるのですか。

(八木橋委員)

車いすとストレッチャーのどちらでも対応できる車という意味です。

(社会福祉法人 宝寿会)

どうしても身体障害者の方はほとんど車いすになりますので。

(山崎委員)

登録されている方は、千葉市だけでなく佐倉市の方もいらっしゃるかと随分多岐にわたるんですね。平成27年が運送回数85回で、今回は69回と結構減ってるんですね、走行距離も減っています。これは何か理由がありますか。

(社会福祉法人 宝寿会)

ショートステイの方であれば加算が付く分なのですが、最近では介護タクシーもかなり利用される方が増えておりますので、平日であれば私たちも運転ができるのですが、土日になりますと職員の人数も減りますので、介護タクシーを利用されての移動の方が多くなってきております。あとは、ご自身で外出されるときでも時間の融通がきく介護タクシーを利用して外出される方が多くなってきておりますので、そういった意味で少し減ったということになります。

(山崎委員)

運送を必要とする理由の中で、外出機会の増大から民間タクシーへの利用移行にもつながればと考えておりますとありますから、そちらの方を利用するように案内されているのですか。

(社会福祉法人 宝寿会)

民間の介護タクシーの事業者さんもかなり増えてきましたので、挨拶がてらなるべく利用してくださいといったことも多くなってきていますし、私たちも外に出ることは可能なのですが、1人の職員が外へ出てしまいますと、中の方が疎かになってしまったり等ありますので、なるべく民間のタクシーを使っただきながら、できるところは協力しましょうというようなことにはなっています。

(鳩川会長)

他にございませんか。無いようですのでこれでヒアリングを終わりたいと思います。ありがとうございました。

【ここから非公開】

(鳩川会長)

只今の申請事業者につきまして協議及び承認の可否に移ります。

申請事業者「社会福祉法人 宝寿会」について、ご意見等ございます委員さんはお願いたします。

<特に意見なし>

(鳩川会長)

特にご意見等ないようですので、申請事業者「社会福祉法人 宝寿会」について、協議が調ったということによろしいでしょうか。

<全員異議なし>

(鳩川会長)

それでは、「社会福祉法人 宝寿会」について協議が調ったことといたします。

以上で、今回申請のあった事業者についての協議を終わりにします。協議結果について、事務局より申請事業者に対して、必要な事務手続きをお願いします。

【ここまで非公開】

(鳩川会長)

最後に、次第3「その他」について、委員の方々から何かございますか。なければ事務局よりお願いします。

(事務局)

冒頭でも申し上げましたが、お手元にお配りしている資料のうち、「協議に係る申請書類」につきましては、個人情報がございますので、回収させていただきます。

また、次回開催は、更新予定事業者が2法人3事業所あるため、平成30年2月上旬を予定しております。以上です。

(鳩川会長)

本日、予定していた議題は、すべて終了いたしました。以上をもちまして、協議会を終了させていただきます。長時間にわたりどうもありがとうございました。(終了)